

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月27日

【事業年度】 第34期(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)
川村 治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年 6月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月
売上高 (千円)	12,341,046	13,070,648	14,397,238	14,210,682	12,575,536
経常利益 (千円)	784,088	1,041,257	1,343,211	1,392,634	670,516
当期純利益 (千円)	423,279	551,632	729,763	876,437	357,173
純資産額 (千円)	3,865,567	4,242,808	4,704,840	5,175,129	5,152,344
総資産額 (千円)	7,561,622	8,110,752	8,391,137	9,093,750	8,457,679
1株当たり純資産額 (円)	332.86	365.37	405.17	449.52	447.39
1株当たり当期純利益 (円)	36.22	47.50	62.84	75.86	31.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.20	47.46			
自己資本比率 (%)	51.1	52.3	56.1	56.9	60.9
自己資本利益率 (%)	11.1	13.6	16.3	17.7	6.9
株価収益率 (倍)	17.67	14.32	8.75	7.37	15.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,159	400,128	930,158	908,616	790,896
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,497	42,354	43,601	167,805	150,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,090,976	766,760	233,376	377,419	372,070
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,334,929	925,942	1,579,121	1,942,512	2,210,653
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	132 [39]	144 [44]	160 [38]	162 [37]	173 [32]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。
4 第32期、第33期、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年 6 月	平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月
売上高 (千円)	11,839,605	12,890,861	14,228,882	14,014,530	12,317,770
経常利益 (千円)	756,646	970,178	1,290,982	1,332,999	669,758
当期純利益 (千円)	413,945	520,717	722,884	840,156	390,440
資本金 (千円)	948,994	948,994	948,994	948,994	948,994
発行済株式総数 (株)	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274
純資産額 (千円)	3,832,556	4,178,882	4,634,035	5,068,043	5,077,217
総資産額 (千円)	7,434,408	8,030,225	8,264,274	8,926,720	8,249,924
1株当たり純資産額 (円)	330.02	359.87	399.08	440.22	440.98
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.42	44.84	62.25	72.72	33.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.41	44.80			
自己資本比率 (%)	51.6	52.0	56.1	56.8	61.5
自己資本利益率 (%)	10.9	13.0	16.4	17.3	7.7
株価収益率 (倍)	18.07	15.16	8.84	7.69	14.3
配当性向 (%)	45.2	35.7	38.6	44.0	94.4
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	124 [32]	133 [33]	143 [31]	144 [25]	146 [20]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。
4 第32期、第33期、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円)は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー(実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円)を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役に川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注。以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー(資本金5百万円)に改組。
平成元年3月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。
平成5年6月	株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキャンエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設。関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業(内装仕上工事業：東京都知事登録)の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典(木更津)の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー(聖火リレー)の関東地区の運営、並びに公式スポンサー 日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月	一般建設業(とび土工工事業：東京都知事登録)の登録。
平成10年7月	額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併(当社は実質上の存続会社)。
平成10年8月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。
平成11年5月	しまなみ海道(本四架橋三原～今治ルート)開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭登録。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年8月	Pマーク(プライベートマーク)の認証を取得。
平成17年11月	viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行(制作)権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成21年5月	本店を東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイスへ移転。
平成22年2月	ジェイコムホールディングス株式会社と業務提携及び資本提携。
平成22年4月	株式会社ベップランニングを子会社化。
平成22年6月	当社の100%連結子会社株式会社ソイル設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社(株式会社ティー・ツー・クリエイティブ、株式会社ソイル、株式会社ペッププランニング)により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

業務の内容と業務フロー

()メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者(来場者)とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者(企業や行政)が意図すること(企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進)を的確に伝え印象に残すことであります。

()イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的(対象者に情報を発信したいとの意図)を持った時点で案件が発生いたします。

当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

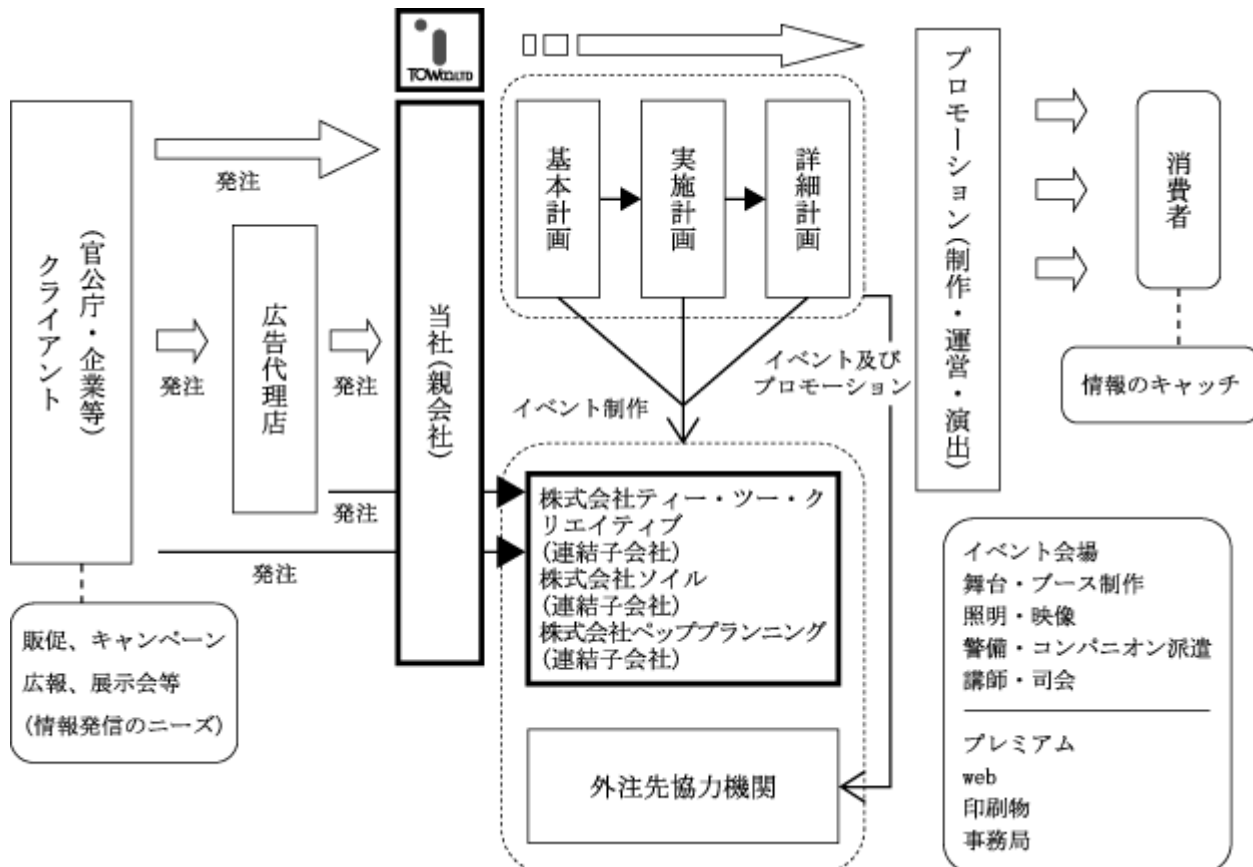
()当社の業務範囲

当社は、イベントの場合、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

なお、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」を、株式会社ソイルはイベントの「演出」及び「映像制作」を、株式会社ペッププランニングは横浜地区に特化した、イベントの「企画」・「制作」・「運営」を行っております。

またプロモーションの場合は企画、デザイン、制作が主な業務ですが、印刷、プレミアム、グラフィックデザイン、事務局運営、OOH、Web制作等の業務があり、イベント同様トータルにディレクション・プロデュースし、安全・確実に納品することが当社の業務であります。

これを図示すると次のとおりであります。



当社の制作するイベントをカテゴリー別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリー	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化/スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ(注)	東京都港区	100,000	イベント制作・ 運営	100.0	当社が受注したイベントの 制作を行っております。 役員の兼任3名
株式会社ソイル	東京都港区	50,000	イベント演出・ 映像制作	100.0	当社が受注したイベントの 演出・映像制作を行って おります。 役員の兼任3名
株式会社ベッププランニング	神奈川県横浜市	30,000	イベント企画・ 制作・運営	66.7	当社が受注したイベントの 制作を行っております。 役員の兼任3名

(注) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成22年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	155 (25)
管理部門	18 (7)
合計	173 (32)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
146 (20)	31.9	6.2	6,153,485

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋からの金融危機の影響による世界的な景気悪化が底を打ち、中国を中心としたアジア向け輸出の増加や政府の景気刺激策等により、緩やかながら回復基調となりましたが、国内政治の迷走、企業による厳しい雇用・所得環境のもと個人消費の低迷に加えて、デフレ状況が継続するなど、依然として先行き不透明な厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成21年（1月～12月）の国内総広告費が5兆9,222億円（前年比11.5%減：㈱電通「日本の広告費」平成22年2月発表による。）と、2年連続で減少いたしました。また、大手広告代理店の平成21年（1月～12月）の売上高も総じて前年比で減少（「広告と経済」平成22年2月21日発行による。）し、平成22年1月以降（1月～6月）の売上高につきましては、一部の大手広告代理店では前年比で増加に転じたものの（「広告と経済」平成22年8月1日発行による。）、依然として厳しい状況が続きまして。

当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、業績が回復しているクライアントの数は増加している一方で、将来の収益環境に対する見通しに依然として厳しさが残っていることから、広告費を削減するクライアントも多く、いまだ回復には至っておりません。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、期の前半では広告代理店のプロモーション強化策への早期対応や、「SPチーム」（販売促進に関するグッズ・印刷物・Web企画・制作を主たる業務内容とするチーム）との連携強化による新規銘柄（業種）への営業窓口開発をはじめ、イベント中心からプロモーション全域への企画提案の大幅な拡大等に注力し、また、第3四半期の後半には、店頭・流通強化策としてジェイコムホールディングス㈱との資本・業務提携、Web部門拡充策として㈱コンテンツのプロモーションWebサイト制作部門の買収、イベント制作体制強化策として中堅制作会社の子会社化等、各種アライアンスによるプロモーション全体におけるワンストップ体制を活かした、更なる営業開発力・提案力及び実施体制の強化に取り組んでまいりましたが、前述のとおり、いまだクライアントの広告費の削減等の傾向が続いていることから、その効果は顕在化しておりません。

その結果、当連結会計年度の売上高は125億75百万円（前連結会計年度比11.5%減）、営業利益は6億71百万円（前連結会計年度比52.1%減）、経常利益は6億70百万円（前連結会計年度比51.9%減）、当期純利益は3億57百万円（前連結会計年度比59.3%減）となりました。

< カテゴリー別概況 >

(販促)

当連結会計年度は、自動車メーカーや金融各社の案件の受注の急激な低迷により、前連結会計年度比12.9%の売上減の77億44百万円となりました。

(広報)

当連結会計年度は、化粧品メーカー、携帯電話等通信各社の各種発表会等の受注が低調に推移したため、前連結会計年度比11.2%の売上減の25億80百万円となりました。

(博展)

当連結会計年度は、昨年に引き続き横浜開港150周年記念テーマイベント（Y150）関連案件や、当社主催イベントでもある「海のエジプト展」案件の受注があったものの、その他の大型イベントの受注がなかったため、前連結会計年度比9.2%の売上減の8億57百万円となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、外食産業や遊技機メーカーからの販促グッズ等の受注は堅調に推移しましたが、生命保険会社からの受注が減少したため、前連結会計年度比9.2%の売上減の10億53百万円となりました。

(文化 / スポーツ)

当連結会計年度は、オリンピック関連案件の受注があったことから前連結会計年度比22.0%の売上増の2億49百万円となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比12.1%の売上減の89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億68百万円増加し、当連結会計年度末は22億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億90百万円(前年同期比13.0%減)となりました。これは主に、仕入債務の減少額が5億82百万円、法人税等の支払額が5億60百万円ありましたが、売上債権の減少額が8億87百万円、税金等調整前当期純利益が6億69百万円、未収入金の減少額が1億18百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億50百万円(前年同期比10.2%減)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が1億40百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億72百万円(前年同期比1.4%減)となりました。これは主に、配当金の支払額が3億67百万円あったこと等によるものであります。

2 【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載しております。

(1) 制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
販促	6,922,003	9.4
広報	2,161,458	7.8
博展	574,203	37.0
制作物	878,045	7.6
文化/スポーツ	314,037	82.9
合計	10,849,748	9.7

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制作売上高		
販促	7,744,558	12.9
広報	2,580,952	11.2
博展	857,099	9.2
制作物	1,053,459	9.2
文化/スポーツ	249,589	22.0
小計	12,485,659	11.5
企画売上高	89,877	12.1
合計	12,575,536	11.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)博報堂	3,197,655	22.5	2,413,597	19.2
(株)電通テック	3,276,772	23.1	2,370,038	18.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の低迷・デフレ環境など、企業経営環境は引続き厳しい状況が続くものと思われまます。

また、国内広告市場につきましては、景気の回復基調を反映し、平成22年度（4月～3月）の国内総広告費が前年度比で6.2%の増加と予測（日経広告研究所 平成22年7月発表による。）されておりますが、媒体別の平成21年（1月～12月）の実績を見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）が5年連続して前年を下回り（14.3%減：㈱電通「日本の広告費」平成22年2月発表による。）、当社が属する「プロモーションメディア広告費」につきましても、2年連続して前年を下回る（11.8%減：同）結果となっており、先行きは依然として不透明であります。

しかしながら、顧客（広告主）が「売り」への直接的な効果をプロモーションに対して求める傾向は一層強く、広告代理店におきましてもこれに対応すべくプロモーション領域の組織再編等対策強化に本格的に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、このような広告代理店の動向への対応を重視し、営業力強化を最大の課題とし、以下の基本戦略を実施してまいります。

執行体制・組織力強化

新たに外部から、経験豊富な4人の役員を登用し、執行体制・本部体制の強化を図ります。また、社長室・エリア本部・DP（デジタル・プロモーション）室の新設により、組織力の強化を図ります。

広告代理店への対応強化

広告代理店のプロモーション提案部門への対応強化、イベント営業の再強化、デジタルメディア連動型プロモーションの提案による営業強化等により、広告代理店への対応強化を図ります。

厳しい環境を勝ち抜く競争力強化

店頭対策の提案力強化、各本部の開発戦略銘柄に対する積極的な自主企画提案、DP室との連動による複合型提案の強化等により、プロモーション提案力の強化を図ります。また、当社独自の演出技術や㈱ジェイコムとの連携を活用し、イベントの提案力の強化を図ります。

グループ体制強化による営業力強化

連結子会社㈱ティー・ツー・クリエイティブに加え、㈱ソイル・㈱ペッププランニングを最大限活用することによる制作体制の強化および、連結子会社による広告代理店の子会社への独自営業による営業窓口の拡大により、グループ体制の強化を図ります。

体質強化

制作管理チームの権限強化による原価管理の強化、従業員の給与・賞与・各種手当の見直しによる経費削減などにより、コスト管理の強化を図ります。また、原価管理や開発戦略銘柄に必要な知識取得のための社員教育を充実させ、人材育成を図ります。

以上を徹底して実施することにより、急激に低迷する業績を回復させ、再び成長する当社グループの基盤を再構築してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年9月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階（開催期間中）にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合では、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。

また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなくなることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるため、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含むイベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成22年6月期における主要な販売先（㈱電通グループ、㈱博報堂グループ及び㈱アサツーディ・ケイグループ）に対する売上高構成比は、67.6%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成18年 6月期	売上高 (百万円)	2,949	23.9%	3,785	30.7%	2,821	22.8%	2,785	22.6%	12,341
平成19年 6月期	売上高 (百万円)	2,288	17.5%	4,145	31.7%	2,622	20.1%	4,013	30.7%	13,070
平成20年 6月期	売上高 (百万円)	2,605	18.1%	5,188	36.0%	2,828	19.7%	3,775	26.2%	14,397
平成21年 6月期	売上高 (百万円)	2,881	20.3%	4,274	30.1%	2,985	21.0%	4,068	28.6%	14,210
平成22年 6月期	売上高 (百万円)	3,200	25.4%	3,765	30.0%	2,541	20.2%	3,068	24.4%	12,575

(注) 1 上記四半期の数値につきましては、監査法人によるレビューを受けたものではありません。(平成21年6月期及び平成22年6月期を除く)

2 通期の数値につきましては、監査法人の監査を受けたものであります。

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム)、平成17年8月にはPマーク(プライバシーマーク)の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

2 当社は、平成22年2月4日開催の取締役会において、ジェイコムホールディングス株式会社と業務提携及び株式の相互保有について決議し、同日両社間で「業務提携契約書」を締結いたしました。

(1) 業務提携の目的

プロモーション事業において両社が保有するノウハウを共有化し、双方協力体制のもと、プロモーション領域全体の企画・制作から運営までワンストップでサービス提供を行うことで、同領域における営業開発力・提案力・実施体制の強化を図るため。

(2) 契約の相手会社の概要

商号：ジェイコムホールディングス株式会社

事業内容：純粋持株会社として総合人材サービス事業を行う子会社及びグループ全体の

経営戦略策定・経営管理等

資本金：1,358百万円

(3) 業務提携の内容等

1) 業務提携の内容

プロモーションの共同営業、顧客獲得、提案
プロモーションの共同企画制作
プロモーションの相互運営支援
プロモーションに係るスタッフの手配、教育
プロモーションに関する新商品の開発

2) 株式相互保有の内容

当社は、ジェイコムホールディングス株式会社の株式1,400株（発行済株式総数の2.9%）を、ジェイコムホールディングス株式会社は当社の株式260,000株（発行済株式総数の2.1%）を、それぞれ市場より取得いたしました。

3. 当社は、平成22年2月4日開催の取締役会において、株式会社コンテンツからの事業の一部譲受けに関し、同社と基本合意書を締結すること決議し同日付で締結、また平成22年2月25日には事業譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 事業の一部譲受の目的

当社グループのWeb部門の拡充による、プロモーション領域全体におけるワンストップ体制の拡充と更なる営業開発力・提案力・実施体制の強化を図るため。

(2) 譲り受ける相手会社の概要

商号：株式会社コンテンツ
事業内容：空間プロデュース事業
LED照明プロダクト事業
Webサイトプロデュース事業

資本金：140百万円

(3) 譲り受ける事業の内容

株式会社コンテンツにおけるプロモーションWebサイト制作事業及びこれに関連する資産、契約上の地位の一部

(4) 譲受の時期

平成22年3月1日

(5) 譲受け価額

21百万円

4. 当社は、平成22年2月4日開催の取締役会において、株式会社ペッププランニングの株式を取得・子会社化することを決議し同日付で同社と基本合意書を締結、また平成22年3月19日には株式引受契約書を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

イベント制作体制の強化による、当社グループのプロモーション領域全体への対応力・実施体制の強化、及びイベントの内製力強化を図るため。

(2) 株式取得の相手会社の概要

商号：株式会社ペッププランニング
事業内容：イベントの企画・制作・運営
資本金：10百万円

(3) 株式取得の時期

平成22年4月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：400株
増資引受額：20百万円
取得後の持分比率：66.7%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金による

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億36百万円減少し、84億57百万円となりました。

流動資産は、前期比8億6百万円減少の71億55百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億68百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が8億45百万円、未収入金が1億18百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前期比1億70百万円増加の13億2百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前期比20百万円減少の1億19百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前期比61百万円増加の96百万円となりました。これは主に、のれんの取得によるものであります。

投資その他の資産は、前期比1億29百万円増加の10億86百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億12百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前期比7億37百万円減少の29億22百万円となりました。これは主に、買掛金が5億46百万円、未払法人税等が2億41百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前期比1億23百万円増加の3億82百万円となりました。これは主に、長期借入金が64百万円、役員退職慰労引当金が29百万円、退職給付引当金が23百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前期比22百万円減少の51億52百万円となりました。これは主に、利益剰余金が11百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、業績が回復しているクライアントの数は増加している一方で、将来の収益環境に対する見通しに依然として厳しさが残っていることから、広告費を削減するクライアントも多く、情勢は厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比16億35百万円減少し、125億75百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比6億87百万円減少し、15億23百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員退職慰労引当金繰入の増加が主な要因となり、前年同期比42百万円増加し、8億52百万円となりました。

これにより営業利益は、前年同期比7億29百万円減少し6億71百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、役員報酬返納額、保険返戻金などを15百万円計上、営業外費用は支払利息、売上債権売却損などを16百万円計上しました。

これにより経常利益は、前年同期比7億22百万円減少し6億70百万円となりました。

特別損益

特別利益は、保険解約返戻金を10百万円計上、特別損失は、保険解約損を6百万円、投資有価証券評価損を5百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比9億84百万円減少の6億69百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、21百万円であります。
なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社(東京都港区)	統括管理販売	50,084	35,333	- (-)	85,418	122
大阪支社(大阪市北区)	販売	239	2,630	- (-)	2,869	18
名古屋支社(名古屋市中区)	販売	37	1,770	- (-)	1,807	6
従業員社宅(東京都港区)	福利厚生施設	10,535	-	6,027 (4)	16,562	-

(注) 1 金額は帳簿価額であります。
2 福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	車両運搬具	土地(面積㎡)	合計	
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	本社(東京都港区)	統括管理販売	7,179	4,311	-	- (-)	11,491	17
(株)ソイル	本社(東京都港区)	統括管理販売	-	-	-	- (-)	-	-
(株)ベッププランニング	本社(神奈川県横浜市)	統括管理販売	179	594	96	- (-)	870	10

(注) 1 金額は帳簿価額であります。
2 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	パソコン(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,098	272

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成22年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,846	3,822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384,600	382,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

二) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月28日 1	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

1 ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	29	33	33	4	4,772	4,897	
所有株式数 (単元)		8,450	675	3,649	14,984	23	94,316	122,097	32,574
所有株式数 の割合(%)		6.92	0.55	2.99	12.27	0.02	77.25	100.00	

(注) 1 自己株式730,509株は、「個人その他」に7,305単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,402	11.46
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.32
ビービーエイチフォーフィディ リティーロープライスストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,223	9.99
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	372	3.05
テーオーダブリュー従業員持株 会	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 13	260	2.13
ジェイコムホールディングス株 式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋2 - 1 - 3	260	2.12
小林 雄二	神奈川県川崎市	258	2.11
大山 利栄	神奈川県川崎市	107	0.88
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	106	0.87
計		6,022	49.20

(注) 当社は自己株式730,509株(5.97%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 730,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,479,200	114,792	
単元未満株式	普通株式 32,574		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		114,792	

(注) 単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 神谷町セントラル プレイス	730,500		730,500	5.97
計		730,500		730,500	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	704円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役130,000株 当社子会社取締役30,000株 当社監査役30,000株 当社従業員214,700株 当社子会社従業員39,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	656円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員2名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役70,000株 当社従業員60,000株 (注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <p>ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして取締役に対し新株予約権を発行することを、平成20年9月25日の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年9月25日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役30,000株(注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・ 対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。 ・ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	23,040
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	730,509		730,509	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針のもと、期末配当につきましては1株当たり16円としております。この結果、当期の年間配当金額は、中間配当金1株当たり16円とあわせて32円となります。

また次期の配当につきましては、利益配分の指標として、連結ベースの配当性向および株価配当利回りの、二つを基本とします。

具体的には、本決算発表日に公表いたしました来期の連結業績予想の当期純利益に対して、配当性向40%で算出された一株当たりの予想配当金と、同決算発表日の前日（平成22年8月4日）の終値に株価配当利回り4.5%を乗じて算出された一株当たりの配当金のいずれか高い方を最低配当金として配当金を決定することとしており、上記計算に基づきますと21円が次期の最低配当金となります。しかしながら株主の皆様への還元を最優先事項とし、厳しい利益見通しではありますが、中間配当金を1株につき16円、期末配当金を16円、通期で32円と当期と同額を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年2月4日 取締役会決議	184,189	16.00
平成22年9月24日 定時株主総会決議	184,188	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	770	735	675	605	568
最低(円)	592	614	534	422	476

(注) 最高・最低株価は、平成20年6月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	521	498	522	547	543	536
最低(円)	494	476	477	521	526	485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長兼 最高経営責任 者 (CEO)		川村 治	昭和27年8月25日生	昭和51年7月 平成元年3月 平成21年7月 平成22年9月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役就任 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 代表取締役会長兼CEO 代表取締役会長兼社長兼CEO (現 任)	(注)2	1,402
取締役副社長 兼執行役員	第一本部長	真木 勝次	昭和26年5月21日生	昭和51年7月 平成元年3月 平成7年7月 平成10年7月 平成18年8月 平成21年7月 平成22年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 取締役 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 専務取締役 取締役副社長 取締役副社長第二本部長 取締役副社長兼執行役員 取締役副社長兼執行役員第一本部長 (現任)	(注)2	1,385
常務取締役 兼執行役員	第三本部長	秋本 道弘	昭和29年9月25日生	昭和52年5月 昭和60年7月 平成元年3月 平成7年7月 平成13年7月 平成16年9月 平成21年7月 平成22年9月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 取締役 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 専務取締役制作本部長 専務取締役第一本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ代 表取締役 当社代表取締役社長兼COO 常務取締役兼執行役員第三本部長 (現任)	(注)2	646
常務取締役 兼執行役員	管理本部長	木村 元	昭和26年8月6日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年7月 平成21年7月 (株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ 銀行〕入行 四谷支店長 当社入社 取締役管理部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ取 締役(現任) 当社常務取締役管理本部長 常務取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	(注)2	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	島村 繁男	昭和35年12月30日生	昭和57年4月 平成4年7月 平成10年1月 平成18年7月 平成20年9月 平成21年7月	ダイア建設(株)入社 (株)日本リロケーション〔現(株)リロ・ホールディングス〕入社 当社入社 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役兼執行役員管理本部副本部長 (現任)	(注)2	23
取締役兼 執行役員	社長室長	江草 康二	昭和36年3月14日生	昭和58年4月 平成19年7月 平成22年7月 平成22年9月	(株)電通入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(株) 取締役マネージング・ディレクター 当社入社 執行役員社長室長 取締役兼執行役員社長室長(現任)	(注)2	0
取締役兼 執行役員	第一本部 副本部長	攝津 浩義	昭和38年10月1日生	昭和63年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年7月	(株)電通入社 大塚製薬(株)入社 取締役第3営業部長 専務執行役員ニュートラシューティカル 事業部長 代表取締役副社長 当社入社 執行役員第一本部副本部長 取締役兼執行役員第一本部副本部長 (現任)	(注)2	0
常勤監査役		倉見 晴夫	昭和24年1月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年8月 平成22年9月	(株)電通入社 執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 常務執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 上席常務執行役員 顧問 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		萩原 新太郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 昭和63年2月 平成12年9月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士 当社監査役(現任)	(注)3	4
監査役		吉田 茂生	昭和25年5月30日生	昭和49年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年9月	(株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕入行 (株)三菱東京UFJ銀行 常務執行役員大阪営業本部長 三菱UFJ証券(株) 常務執行役員大阪常駐(近畿地区担当) MUSプリンシパル・インベストメンツ(株) 取締役社長 (株)キーストーン・パートナーズ 代表取締役会長(現任) 当社顧問 監査役(現任)	(注)4	0
計							3,512

- (注) 1 監査役萩原新太郎及び吉田茂生の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成19年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
竹中 徹	昭和28年7月4日	昭和52年9月 辻監査事務所〔現みずす監査法人〕入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和62年1月 新光監査法人〔現みずす監査法人〕社員 平成8年1月 中央監査法人〔現みずす監査法人〕代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング㈱〔現みらいコンサルティング㈱〕取締役 平成17年8月 税理士登録 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所開設 所長（現任） 平成20年6月 ㈱メディアグローバルリンクス 監査役（現任） 平成21年11月 ウエルシア関東㈱ 監査役（現任）	（注）	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

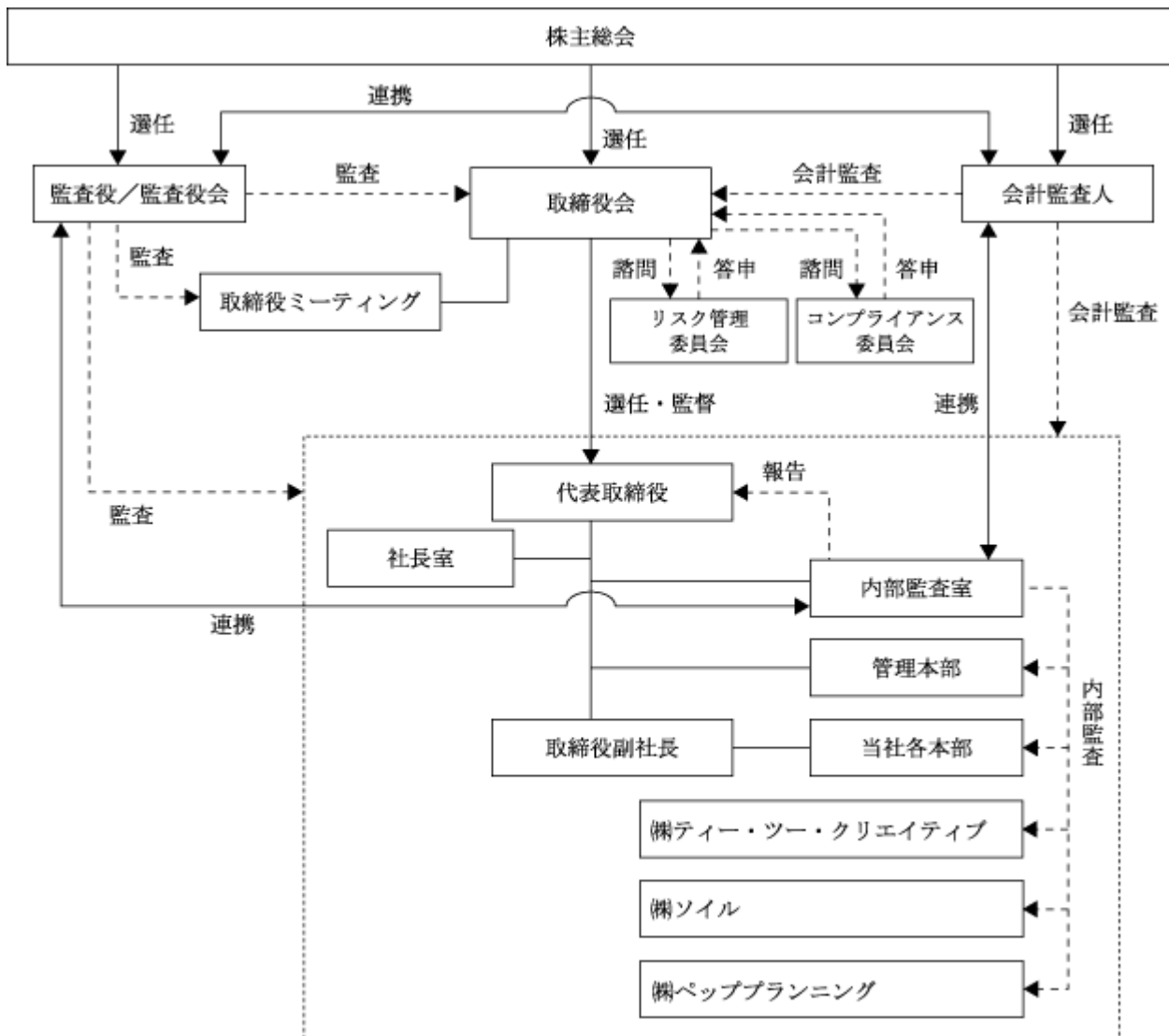
企業統治の体制

当社取締役会は、有価証券報告書提出日現在7名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対するの監督機能を果たしております。

「取締役会」は原則月1回定期的に、また必要に応じ臨時的に開催し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。その他の常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日現在社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実に努めております。なお、監査役吉田茂生氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室(室長1名及び兼任担当者1名)が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「役員ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、当事業年度には社外取締役を選任しておりません。また、会社と当社の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等は一切ありません。

内部統制システムに関する基本的な考え方

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。さらに、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

6 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事
項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の
事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものと
する。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることが
できるものとする。
- (2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及
びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (1) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」
等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。
- (2) コンプライアンス委員会による、協力機関(外注先)への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及
び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。
- (3) 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力
から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じ
て会社に通報するものとする。
- (4) 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、イン
ターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会
的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

役員の報酬等

- 1 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	264,819	210,000	422	979	53,417	9
監査役 (社外監査役を除く。)	17,950	14,400	-	3,000	550	1
社外役員	7,800	7,800	-	-	-	2

- 2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役につい
ては取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

5 取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるとの考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第35期目標経常利益8億61百万円(公表済の経常利益8億31百万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額)を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役位	係数	
100%超 の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役名	職名	員数	金額
代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)		1名	4,500千円
取締役副社長兼執行役員	第一本部長	1名	2,000千円
常務取締役兼執行役員	第三本部長	1名	1,600千円
常務取締役兼執行役員	管理本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	社長室長	1名	2,000千円
取締役兼執行役員	第一本部副本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	管理本部副本部長	1名	1,200千円
合計		7名	14,300千円

株式の保有状況

- 1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 260,226千円

- 2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ジェイコムホールディングス(株)	1,400	120,540	資本・業務提携
(株)電通	232	551	取引関係の維持・強化
(株)博報堂D Yホールディングス	100	448	取引関係の維持・強化
(株)アサツーディ・ケイ	100	226	取引関係の維持・強化

(注) (株)電通、(株)博報堂D Yホールディングス及び(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	17,360	21,000			10,442

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- 1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

3 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
長田 清忠	新日本有限責任監査法人
湯浅 信好	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数につきまして、長田清忠・湯浅信好両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。
2 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、その他5名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		35,000	
連結子会社				
計	35,000		35,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている場合

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,942,512	2,211,175
受取手形及び売掛金	3,053,467	2,207,671
未成業務支出金	329,753	220,602
未収入金	¹ 2,520,403	¹ 2,401,761
前払費用	18,021	37,030
繰延税金資産	86,821	68,147
その他	10,699	10,892
貸倒引当金	-	1,805
流動資産合計	7,961,680	7,155,475
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	98,132	98,731
減価償却累計額	17,575	30,476
建物(純額)	80,557	68,255
工具、器具及び備品		
	141,199	164,349
減価償却累計額	88,116	119,708
工具、器具及び備品(純額)	53,082	44,640
車両運搬具		
	-	6,155
減価償却累計額	-	6,058
車両運搬具(純額)	-	96
土地	² 6,027	² 6,027
有形固定資産合計	139,667	119,020
無形固定資産	34,575	96,232
投資その他の資産		
投資有価証券	180,221	292,482
保険積立金	334,179	297,194
繰延税金資産	165,737	211,224
再評価に係る繰延税金資産	² 18,972	² 18,972
敷金及び保証金	250,157	255,875
その他	8,560	19,786
貸倒引当金	-	8,583
投資その他の資産合計	957,827	1,086,951
固定資産合計	1,132,069	1,302,203
資産合計	9,093,750	8,457,679

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,958,683	1,412,439
短期借入金	³ 840,000	³ 840,000
1年内返済予定の長期借入金	-	18,048
未払法人税等	419,456	178,224
賞与引当金	21,214	17,597
その他	420,104	456,123
流動負債合計	3,659,457	2,922,433
固定負債		
長期借入金	-	64,316
退職給付引当金	126,481	149,845
役員退職慰労引当金	132,680	162,465
その他	-	6,275
固定負債合計	259,162	382,901
負債合計	3,918,620	3,305,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,727,814	3,716,610
自己株式	470,117	470,140
株主資本合計	5,234,068	5,222,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,612	44,899
土地再評価差額金	² 27,642	² 27,642
評価・換算差額等合計	59,255	72,542
新株予約権	316	738
少数株主持分	-	1,306
純資産合計	5,175,129	5,152,344
負債純資産合計	9,093,750	8,457,679

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	14,210,682	12,575,536
売上原価	11,999,180	11,051,798
売上総利益	2,211,501	1,523,738
販売費及び一般管理費		
役員報酬	232,853	236,179
従業員給料	122,001	128,226
賞与引当金繰入額	2,043	1,481
役員退職慰労引当金繰入額	10,585	53,967
交際費	64,232	66,562
減価償却費	7,288	10,205
支払手数料	105,117	116,057
その他	266,168	239,827
販売費及び一般管理費合計	810,290	852,508
営業利益	1,401,210	671,229
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	17	15
保険事務手数料	1,568	1,638
保険解約返戻金	64	318
未払配当金除斥益	740	369
自販機手数料収入	674	781
業務受託手数料	600	600
保険返戻金	6,613	3,949
役員報酬返納額	-	6,360
雑収入	1,831	1,661
営業外収益合計	12,119	15,702
営業外費用		
支払利息	11,482	9,607
売上債権売却損	5,152	5,423
コミットメントフィー	783	-
保険解約損	2,770	1,178
雑損失	507	206
営業外費用合計	20,696	16,415
経常利益	1,392,634	670,516
特別利益		
移転補償金	349,326	-
保険解約返戻金	-	10,565
特別利益合計	349,326	10,565

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	15,191	-
投資有価証券評価損	15,199	5,039
本社移転費用	56,814	-
保険解約損	-	6,076
特別損失合計	87,206	11,116
税金等調整前当期純利益	1,654,754	669,966
法人税、住民税及び事業税	700,971	321,036
過年度法人税等	92,000	-
法人税等調整額	14,655	8,462
法人税等合計	778,316	312,573
少数株主利益	-	218
当期純利益	876,437	357,173

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
前期末残高	3,174,908	3,727,814
当期変動額		
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	876,437	357,173
当期変動額合計	552,905	11,204
当期末残高	3,727,814	3,716,610
自己株式		
前期末残高	415,773	470,117
当期変動額		
自己株式の取得	54,344	23
当期変動額合計	54,344	23
当期末残高	470,117	470,140
株主資本合計		
前期末残高	4,735,506	5,234,068
当期変動額		
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	876,437	357,173
自己株式の取得	54,344	23
当期変動額合計	498,561	11,227
当期末残高	5,234,068	5,222,841

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,023	31,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,588	13,287
当期変動額合計	28,588	13,287
当期末残高	31,612	44,899
土地再評価差額金		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,642	27,642
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,666	59,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,588	13,287
当期変動額合計	28,588	13,287
当期末残高	59,255	72,542
新株予約権		
前期末残高	-	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	422
当期変動額合計	316	422
当期末残高	316	738
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,306
当期変動額合計	-	1,306
当期末残高	-	1,306
純資産合計		
前期末残高	4,704,840	5,175,129
当期変動額		
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	876,437	357,173
自己株式の取得	54,344	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,272	11,558
当期変動額合計	470,289	22,785
当期末残高	5,175,129	5,152,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,654,754	669,966
減価償却費	37,052	51,191
のれん償却額	-	2,606
株式報酬費用	316	422
有形固定資産除却損	15,191	-
出資金運用損益（は益）	427	437
保険返戻金	6,613	3,949
賞与引当金の増減額（は減少）	21,214	5,284
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,890	23,363
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,285	29,784
受取利息及び受取配当金	27	24
支払利息	11,482	9,607
投資有価証券評価損益（は益）	15,199	5,039
移転補償金	349,326	-
移転費用	56,814	-
売上債権の増減額（は増加）	326,644	887,830
未収入金の増減額（は増加）	194,240	118,642
たな卸資産の増減額（は増加）	101,927	113,121
その他の流動資産の増減額（は増加）	35,050	19,330
仕入債務の増減額（は減少）	72,599	582,024
その他の流動負債の増減額（は減少）	83,837	101,572
その他	2,706	2,243
小計	1,275,995	1,404,340
利息及び配当金の受取額	27	24
移転補償金の受取額	349,326	-
利息の支払額	11,657	10,488
移転費用の支払額	13,866	42,948
法人税等の支払額	600,397	560,031
過年度法人税等の支払額	90,810	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	908,616	790,896

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	882
定期預金の払戻による収入	-	361
有形固定資産の取得による支出	57,439	66,846
無形固定資産の取得による支出	23,155	22,063
事業譲受による支出	-	21,563
投資有価証券の取得による支出	17,307	140,563
出資金の分配による収入	1,208	1,289
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	48,833
敷金及び保証金の差入による支出	229,380	810
敷金及び保証金の回収による収入	143,747	1,672
従業員に対する貸付けによる支出	600	400
従業員に対する貸付金の回収による収入	325	400
その他の支出	37,338	40,243
その他の収入	52,134	90,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,805	150,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	-	4,512
自己株式の取得による支出	54,344	23
配当金の支払額	323,075	367,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,419	372,070
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	363,391	268,140
現金及び現金同等物の期首残高	1,579,121	1,942,512
現金及び現金同等物の期末残高	1,942,512	2,210,653

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 非連結子会社はありません。	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)ティー・ツー・クリエイティブ (株)ソイル (株)ペッププランニング 平成22年6月18日に、株式会社ソイルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 平成22年4月1日に、株式会社ペッププランニングの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 □ たな卸資産 未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 □ たな卸資産 未成業務支出金 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年 □ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。	イ 有形固定資産 定率法 同左 □ 無形固定資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
4 収益の計上基準	売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。	売上高 進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。 (収益の計上基準の変更) 収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。 なお、当連結会計年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため、当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんは5年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」は、前連結会計年度は「その他の支出」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金の差入による支出」は2,903千円であります。 2 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金の回収による収入」は958千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,518,269千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,832千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,650,000千円</p> <p>借入実行残高 840,000千円</p> <p>差引額 1,810,000千円</p>	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,301,958千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,370千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,650,000千円</p> <p>借入実行残高 840,000千円</p> <p>差引額 1,810,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 11,483千円</p> <p>工具、器具及び備品 3,707千円</p> <p>計 15,191千円</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	630,341	100,120		730,461
合計	630,341	100,120		730,461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,120株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	66,040		5,590	60,450	
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注) 2	普通株式	411,100		17,600	393,500	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
	平成20年新株予約権 (注) 3	普通株式		30,000		30,000	316
合計			637,140	30,000	23,190	643,950	316

(注) 1 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 平成17年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3 平成20年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4 平成17年新株予約権、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月5日 取締役会	普通株式	184,189	16.00	平成20年12月31日	平成21年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	184,189	利益剰余金	16.00	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式	730,461	48		730,509
合計	730,461	48		730,509

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	60,450		60,450		
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注) 2	普通株式	393,500		8,900	384,600	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
	平成20年新株予約権 (注) 3	普通株式	30,000			30,000	738
合計			643,950		69,350	574,600	738

(注) 1 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権 の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成17年新株予約権 、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	184,189	16.00	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月4日 取締役会	普通株式	184,189	16.00	平成21年12月31日	平成22年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	184,188	利益剰余金	16.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table data-bbox="165 338 730 405"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,942,512千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,942,512</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,942,512千円	現金及び現金同等物	1,942,512	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)</p> <table data-bbox="798 338 1353 501"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,211,175千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,210,653</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,211,175千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521	現金及び現金同等物	2,210,653								
現金及び預金勘定	1,942,512千円																		
現金及び現金同等物	1,942,512																		
現金及び預金勘定	2,211,175千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521																		
現金及び現金同等物	2,210,653																		
	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ペッププランニング(平成22年4月1日現在)</p> <table data-bbox="798 741 1353 1104"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">123,355千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">20,915</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">24,127</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">54,129</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">86,876</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> </tr> <tr> <td>(株)ペッププランニング株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">26,304千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">75,138</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">48,833千円</td> </tr> </table>	流動資産	123,355千円	固定資産	20,915	のれん	24,127	流動負債	54,129	固定負債	86,876	少数株主持分	1,088	(株)ペッププランニング株式の取得価額	26,304千円	(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物	75,138	差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入	48,833千円
流動資産	123,355千円																		
固定資産	20,915																		
のれん	24,127																		
流動負債	54,129																		
固定負債	86,876																		
少数株主持分	1,088																		
(株)ペッププランニング株式の取得価額	26,304千円																		
(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物	75,138																		
差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入	48,833千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																																
<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,798</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,069千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,342</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,098千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">248,276千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">979,746</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,228,022</td> </tr> </table>	取得価額相当額	5,065千円	減価償却累計額相当額	3,798	期末残高相当額	1,266	1年内	1,069千円	1年超	272	合計	1,342	支払リース料	1,098千円	減価償却費相当額	1,013	支払利息相当額	63	1年内	248,276千円	1年超	979,746	合計	1,228,022	<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,811</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,098千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">267,203千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">712,542</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">979,746</td> </tr> </table>	取得価額相当額	5,065千円	減価償却累計額相当額	4,811	期末残高相当額	253	1年内	272千円	1年超	-	合計	272	支払リース料	1,098千円	減価償却費相当額	1,013	支払利息相当額	28	1年内	267,203千円	1年超	712,542	合計	979,746
取得価額相当額	5,065千円																																																
減価償却累計額相当額	3,798																																																
期末残高相当額	1,266																																																
1年内	1,069千円																																																
1年超	272																																																
合計	1,342																																																
支払リース料	1,098千円																																																
減価償却費相当額	1,013																																																
支払利息相当額	63																																																
1年内	248,276千円																																																
1年超	979,746																																																
合計	1,228,022																																																
取得価額相当額	5,065千円																																																
減価償却累計額相当額	4,811																																																
期末残高相当額	253																																																
1年内	272千円																																																
1年超	-																																																
合計	272																																																
支払リース料	1,098千円																																																
減価償却費相当額	1,013																																																
支払利息相当額	28																																																
1年内	267,203千円																																																
1年超	712,542																																																
合計	979,746																																																

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日(当期の連結決算日)現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,211,175	2,211,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,207,671	2,207,671	-
(3) 未収入金	2,401,761	2,401,761	-
(4) 投資有価証券	154,023	154,023	-
資産計	6,974,631	6,974,631	-
(1) 買掛金	1,412,439	1,412,439	-
(2) 短期借入金	840,000	840,000	-
負債計	2,252,439	2,252,439	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	138,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成21年6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	17,307	17,360	53
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計	17,307	17,360	53
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,701	1,208	492
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	21,244	11,465	9,779
	小計	22,945	12,674	10,271
	合計	40,252	30,034	10,217

(注) 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、前連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成21年6月30日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式		149,331
投資事業有限責任組合への出資		855
合計		150,186

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、15,199千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

有価証券

1 その他有価証券(平成22年 6月30日)

	種類	当連結会計年度(平成22年 6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	159,571	142,766	16,804
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	21,244	11,256	9,987
	小計	180,815	154,023	26,792
	合計	180,815	154,023	26,792

(注) 1. 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、5,039千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">126,481千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">126,481</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,665千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,665</td> </tr> </table>	退職給付債務	126,481千円	退職給付引当金	126,481	勤務費用	37,665千円	退職給付費用	37,665	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">149,845千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">149,845</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">39,352千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,352</td> </tr> </table>	退職給付債務	149,845千円	退職給付引当金	149,845	勤務費用	39,352千円	退職給付費用	39,352
退職給付債務	126,481千円																
退職給付引当金	126,481																
勤務費用	37,665千円																
退職給付費用	37,665																
退職給付債務	149,845千円																
退職給付引当金	149,845																
勤務費用	39,352千円																
退職給付費用	39,352																

(ストック・オプション等関係)
 前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名	当社子会社取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること、ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること、ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること、ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション												
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名												
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株												
付与日	平成20年10月15日												
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100パーセント</td> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>90パーセント</td> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>80パーセント</td> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>70パーセント</td> <td>5パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>50パーセント</td> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> </tr> <tr> <td>0パーセント</td> <td></td> </tr> </table>	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント	
100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合												
90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合												
80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合												
70パーセント	5パーセント未満増加した場合												
50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合												
0パーセント													
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。												
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで												

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	66,040	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	5,590	
未行使残	60,450	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		130,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	411,100	
権利確定		
権利行使		
失効	17,600	
未行使残	393,500	

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	30,000
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.44%

平成19年6月25日～平成20年10月3日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 15.0年

権利行使期間の開始日後速やかに権利行使が行われるものと想定し見積もっている

予想配当 32.0円/株

平成21年6月期の配当予想による

無リスク利率 1.477%

10年物指標国債の過去10年間(平成10年10月～平成20年9月)の平均利回り

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

発行総数をもって権利確定数としております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名	当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション											
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名											
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株											
付与日	平成20年10月15日											
権利確定条件	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> </tr> <tr> <td>0パーセント</td> </tr> </table>	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合												
90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合												
80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合												
70パーセント												
5パーセント未満増加した場合												
50パーセント												
減少または何ら増加しなかった場合												
0パーセント												
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。											
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで											

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,450	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	60,450	
未行使残		30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		130,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	393,500	
権利確定		
権利行使		
失効	8,900	
未行使残	384,600	

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 19,642千円	会員権評価損 19,642千円
投資有価証券評価損 18,518	投資有価証券評価損 20,569
賞与引当金 8,661	賞与引当金 7,646
役員退職慰労引当金 54,038	役員退職慰労引当金 76,257
未払事業税 29,199	未払事業税 12,331
退職給付引当金 51,588	退職給付引当金 61,133
未払賞与 34,879	未払賞与 31,284
その他 36,052	その他 51,646
繰延税金資産合計 252,581	繰延税金資産合計 280,511
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 21	のれん償却 1,139
繰延税金資産の純額 252,559	繰延税金資産の純額 279,371
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費 2.2	交際費 5.3
収用等の特別控除 1.8	その他 0.7
過年度法人税等 5.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7
その他 0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.0	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	嶋本 照彦			子会社 代表取締役		債務被保証	子会社銀行 借入に対す る債務被保 証	18,048	1年内返済 予定長期借 入金	18,048
								64,316	長期借入金	64,316

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 連結子会社(株)ペッププランニングは、銀行借入に関し、嶋本照彦より債務保証を受けております。
なお、債務被保証に対しての保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額	449円52銭	447円39銭
1株当たり当期純利益	75円86銭	31円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益(千円)	876,437	357,173
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	876,437	357,173
普通株式の期中平均株式数(株)	11,553,570	11,511,797

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 465個(60,450株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,846個(384,600株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,935個(393,500株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,846個(384,600株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	840,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金		18,048	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		64,316	1.8	平成23年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	840,000	922,364		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,312	11,376	12,300	4,944

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第2四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第3四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第4四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高 (百万円)	3,200	3,765	2,541	3,068
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	102	298	80	188
四半期純利益金額 (百万円)	50	166	37	102
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.37	14.46	3.29	8.92

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,758,007	1,984,089
受取手形	190,347	363,133
売掛金	2,811,365	1,783,547
未成業務支出金	321,354	203,676
未収入金	¹ 2,532,576	¹ 2,402,759
前払費用	17,134	33,515
繰延税金資産	79,486	55,969
その他	10,310	10,163
流動資産合計	7,720,583	6,836,854
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	89,236	89,236
減価償却累計額	17,323	28,340
建物（純額）	71,912	60,896
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	132,253	146,779
減価償却累計額	81,771	107,044
工具、器具及び備品（純額）	50,481	39,734
土地		
土地	² 6,027	² 6,027
有形固定資産合計	128,422	106,658
無形固定資産		
電話加入権	2,652	2,652
ソフトウェア	10,066	44,932
ソフトウェア仮勘定	15,681	-
のれん	-	19,600
無形固定資産合計	28,401	67,184
投資その他の資産		
投資有価証券	180,221	292,482
関係会社株式	100,000	176,304
会員権	8,410	8,410
保険積立金	330,391	291,880
繰延税金資産	161,110	201,980
再評価に係る繰延税金資産	² 18,972	² 18,972
敷金及び保証金	250,057	249,195
その他	150	-
投資その他の資産合計	1,049,313	1,239,226
固定資産合計	1,206,136	1,413,069
資産合計	8,926,720	8,249,924

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,660,861	1,170,125
関係会社買掛金	309,104	291,506
短期借入金	3 840,000	3 840,000
未払金	168,290	240,259
未払法人税等	390,447	152,609
未払消費税等	-	1,158
未払費用	129,456	118,935
未成業務受入金	74,879	17,609
預り金	18,239	17,067
賞与引当金	19,238	15,674
流動負債合計	3,610,516	2,864,946
固定負債		
退職給付引当金	118,275	139,020
役員退職慰労引当金	129,885	162,465
その他	-	6,275
固定負債合計	248,160	307,760
負債合計	3,858,677	3,172,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,900,000
繰越利益剰余金	997,883	719,945
利益剰余金合計	3,620,728	3,642,790
自己株式	470,117	470,140
株主資本合計	5,126,981	5,149,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,612	44,899
土地再評価差額金	2 27,642	2 27,642
評価・換算差額等合計	59,255	72,542
新株予約権	316	738
純資産合計	5,068,043	5,077,217
負債純資産合計	8,926,720	8,249,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	14,014,530	12,317,770
売上原価	1 11,935,027	1 10,907,041
売上総利益	2,079,503	1,410,729
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	53,925	29,547
役員報酬	211,620	232,200
給料及び手当	101,247	104,142
役員賞与	21,233	3,979
賞与	12,689	14,070
賞与引当金繰入額	1,927	1,382
退職給付費用	4,056	4,102
役員退職慰労引当金繰入額	10,585	53,967
法定福利費	30,729	31,150
交際費	64,144	66,478
旅費及び交通費	21,275	23,934
減価償却費	7,219	9,968
賃借料	17,635	32,730
通信費	4,088	6,658
消耗品費	11,829	7,153
支払手数料	102,289	107,995
その他	116,242	95,319
販売費及び一般管理費合計	792,739	824,782
営業利益	1,286,764	585,947
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	1 50,817	1 82,101
保険返戻金	6,613	3,949
業務受託手数料	1 1,440	1 1,440
保険事務手数料	1,538	1,933
雑収入	3,890	9,226
営業外収益合計	64,309	98,658
営業外費用		
支払利息	11,482	9,216
売上債権売却損	5,152	5,365
コミットメントフィー	783	-
保険解約損	147	58
雑損失	507	206
営業外費用合計	18,073	14,847
経常利益	1,332,999	669,758

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別利益		
保険解約返戻金	-	10,565
移転補償金	318,656	-
特別利益合計	318,656	10,565
特別損失		
固定資産除却損	2 13,764	-
投資有価証券評価損	15,199	5,039
本社移転費用	51,302	-
保険解約損	-	6,076
特別損失合計	80,266	11,116
税引前当期純利益	1,571,389	669,207
法人税、住民税及び事業税	653,500	287,000
過年度法人税等	92,000	-
法人税等調整額	14,266	8,233
法人税等合計	731,233	278,766
当期純利益	840,156	390,440

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	492,759	4.1	337,957	3.1
外注費		10,140,286	84.3	8,987,066	83.3
労務費		987,202	8.2	974,837	9.0
経費		415,581	3.4	489,501	4.6
当期総製造費用		12,035,830	100.0	10,789,363	100.0
期首未成業務支出金		220,551		321,354	
計		12,256,381		11,110,717	
期末未成業務支出金		321,354		203,676	
当期売上原価		11,935,027		10,907,041	

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費及び交通費	110,676千円	旅費及び交通費	81,417千円
会議費	8,333	会議費	6,228
賃借料	118,529	賃借料	212,238

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,845	22,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,300,000	2,600,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
当期変動額合計	300,000	300,000
当期末残高	2,600,000	2,900,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	781,258	997,883
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	840,156	390,440
当期変動額合計	216,624	277,937
当期末残高	997,883	719,945
利益剰余金合計		
前期末残高	3,104,103	3,620,728
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	840,156	390,440
当期変動額合計	516,624	22,062
当期末残高	3,620,728	3,642,790

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
自己株式		
前期末残高	415,773	470,117
当期変動額		
自己株式の取得	54,344	23
当期変動額合計	54,344	23
当期末残高	470,117	470,140
株主資本合計		
前期末残高	4,664,701	5,126,981
当期変動額		
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	840,156	390,440
自己株式の取得	54,344	23
当期変動額合計	462,279	22,039
当期末残高	5,126,981	5,149,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,023	31,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,588	13,287
当期変動額合計	28,588	13,287
当期末残高	31,612	44,899
土地再評価差額金		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,642	27,642
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,666	59,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,588	13,287
当期変動額合計	28,588	13,287
当期末残高	59,255	72,542
新株予約権		
前期末残高	-	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	422
当期変動額合計	316	422
当期末残高	316	738

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	4,634,035	5,068,043
当期変動額		
剰余金の配当	323,532	368,378
当期純利益	840,156	390,440
自己株式の取得	54,344	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,272	12,865
当期変動額合計	434,007	9,174
当期末残高	5,068,043	5,077,217

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)	未成業務支出金 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3～47年 工具、器具及 び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)につい ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 償却期間は3年～5年でありま す。	(1) 有形固定資産 定率法 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
5 収益の計上基準	<p>売上高</p> <p>イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>	<p>売上高</p> <p>進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>なお、当事業年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため、当事業年度の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,518,269千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,832千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,650,000千円</p> <p>借入実行残高 840,000千円</p> <p>差引額 1,810,000千円</p>	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,299,545千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,370千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,650,000千円</p> <p>借入実行残高 840,000千円</p> <p>差引額 1,810,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費 1,437,049千円</p> <p>受取配当金 50,800千円</p> <p>業務受託手数料 1,440千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 10,875千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,888千円</p> <hr/> <p>計 13,764千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費 1,360,107千円</p> <p>受取配当金 82,086千円</p> <p>業務受託手数料 1,440千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(株)	630,341	100,120		730,461
合計	630,341	100,120		730,461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,120株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	730,461	48		730,509
合計	730,461	48		730,509

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 222,703千円	1年内 239,681千円
1年超 878,832	1年超 639,150
合計 1,101,536	合計 878,832

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年 6月30日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	176,304
計	176,304

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 19,642千円	会員権評価損 19,642千円
投資有価証券評価損 18,518	投資有価証券評価損 20,569
賞与引当金 7,829	賞与引当金 6,379
役員退職慰労引当金 52,863	役員退職慰労引当金 74,827
未払事業税 26,528	未払事業税 9,997
退職給付引当金 48,137	退職給付引当金 56,581
未払賞与 31,623	未払賞与 27,966
その他 35,475	その他 43,125
繰延税金資産合計 240,619	繰延税金資産合計 259,089
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 21	のれん償却 1,139
繰延税金資産の純額 240,597	繰延税金資産の純額 257,950
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費 2.3	交際費 5.3
受取配当金 1.3	受取配当金 5.0
収用等の特別控除 1.3	その他 0.7
過年度法人税等 5.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.7
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額	440円22銭	440円98銭
1株当たり当期純利益	72円72銭	33円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益(千円)	840,156	390,440
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	840,156	390,440
普通株式の期中平均株式数(株)	11,553,570	11,511,797

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 465個(60,450株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,935個(393,500株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,846個(384,600株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)ユニワンコミュニケーションズ	600,000	134,830
ジェイコムホールディングス(株)	1,400	120,540
(株)サニーサイドアップ	30,000	21,000
(株)ソフトランディング	6	3,629
(株)電通	232	551
(株)博報堂DYホールディングス	100	448
(株)アサツーディ・ケイ	100	226
(株)スカンジナビア	150	0
(株)オアシス	100	0
小計	632,088	281,226
計	632,088	281,226

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	20,658,060	11,256
小計	20,658,060	11,256
計	20,658,060	11,256

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	89,236			89,236	28,340	11,016	60,896
工具、器具及び備品	132,253	16,396	1,871	146,779	107,044	27,021	39,734
土地	6,027			6,027			6,027
有形固定資産計	227,517	16,396	1,871	242,043	135,384	38,037	106,658
無形固定資産							
電話加入権	2,652			2,652			2,652
ソフトウェア	66,180	42,856		109,037	64,105	7,991	44,932
ソフトウェア仮勘定 のれん	15,681	21,000	15,681	21,000	1,400	1,400	19,600
無形固定資産計	84,515	63,856	15,681	132,690	65,505	9,391	67,184
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,238	15,674	19,238	-	15,674
役員退職慰労引当金	129,885	53,967	-	21,387	162,465

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、平成22年6月15日開催の取締役会において、取締役4名の平成22年6月30日付での退任が承認されたため、流動負債「未払金」と固定負債「その他」に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,482
預金	
当座預金	1,970,023
普通預金	8,633
別段預金	3,950
小計	1,982,607
合計	1,984,089

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通パブリックリレーションズ	199,110
(株)大広	77,674
(株)TBWA\HAKUHODO	39,789
(株)朝日広告社	19,425
(株)フロンテッジ	18,060
(株)大広ONES	9,073
合計	363,133

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年7月	101,737
8月	148,966
9月	68,659
10月	43,770
合計	363,133

3) 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	511,596
(株)博報堂プロダクツ	211,860
(株)電通テック	183,813
(株)エフピコ	165,900
(株)アサツーディ・ケイ	112,589
その他	597,788
合計	1,783,547

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,811,365	12,933,659	13,961,476	1,783,547	88.7	64.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成業務支出金

カテゴリー	金額(千円)
販促	65,198
広報	35,537
博展	4,042
制作物	94,674
文化/スポーツ	4,224
合計	203,676

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	1,114,432
(株)電通マネジメント・サービス	1,032,705
三菱UFJ信託銀行(株)	132,447
住友信託銀行(株)	19,959
その他	103,213
合計	2,402,759

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)つむら工藝	65,887
(株)シミズオクト	54,531
(株)JTB中部	48,405
(株)フォースワン	26,670
中村展設(株)	20,590
その他	954,040
合計	1,170,125

2) 関係会社買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	276,420
(株)ペッププランニング	15,086
合計	291,506

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	12月31日 6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.tow.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成21年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成21年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第34期第1四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

第34期第2四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出

第34期第3四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月17日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づいて提出したものであります。

平成22年9月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。